

当院を受診される患者さんへのお知らせ

当院では、**病院と診療所等の機能分担の推進を図る観点から**紹介状をお持ちではない初診の方には、初診料とは別に「保険外併用療養費」として下記の金額をお支払いいただいております。（**2022年4月1日**より下記金額適用）

7,700円（税込）

当院を受診される際は、ぜひ紹介状をお持ちください。

紹介状をお持ちの方は、保険外併用療養費のご負担はありません。

保険外併用療養費が免除となる「紹介状」とは、病院又は診療所によって作成されたものを指します。

（助産院や接骨院によって作成されたものでは免除になりません。）

- **お支払いの対象となる例（紹介状がなく）**
 - ・ **居住地等から当院が近いという理由での受診**
 - ・ **当院の混み合う時間を避けるためという理由での受診**
 - ・ **受診者等の都合で当院診療時間内に来院ができないという理由での受診**
 - ・ **他の医療機関が診療時間外であるという理由での受診**



独立行政法人
国立病院機構

西埼玉中央病院